

# 特殊詐欺ニュース

発行

兵庫県警察本部生活安全企画課  
特殊詐欺対策係

## 携帯電話への詐欺電話に要注意！

### I 警察官をかたるオレオレ詐欺



1

警察官を騙り、

「あなたの名義の口座や携帯電話が犯罪に使われている」  
「●●県警に出頭して」（遠方であることが多い）  
「出頭できないなら通信アプリで取り調べを行う」  
などと電話があり、通信アプリでのやりとりを指示される。

※ 本物の警察だと信じ込ませるため、ビデオ通話で二セの警察手帳や逮捕状を示してくる場合もある。



2

あなたに逮捕状が出ている」

「口座のお金の流れを調べる必要がある」

「保釈金を支払えば逮捕されない」

などと言われ、

- ATMやインターネットバンキングで指定口座に送金させる
- 現金を郵便ポストや玄関付近に置かせる
- 金塊を購入し、玄関付近に置かせる



などの方法により現金等をだまし取られるもの。

※ 警察官が業務で通信アプリを利用したり、現金の送金等を指示することはありません。

### II 未納料金名目の架空料金請求詐欺

1

電話会社等を騙り、

「サイトの登録料が1年分未払いになっている」  
「今日中に支払わないと裁判になる」  
「〇〇万円をATMで支払って」  
「救済制度があるので、支払った額の95%は返金される」  
などと電話があり、ATMやインターネットバンキングで指定口座に送金するよう指示され、現金等をだまし取られるもの。

2

その後も

「ほかにも未払いがある」  
「あなたの携帯電話がウイルスに感染していて、被害者が多数いる」  
「サイバー保険に加入したほうがいい」  
などと言われて、犯人からの送金の指示が続く場合もある。



知らない人から「お金の振込・支払い」について  
電話があれば、詐欺を疑いましょう。

「ひょうご防犯ネット+（プラス）」で県下の特殊詐欺情報や犯罪情報を配信中！  
右のQRコードからインストールできます。

